



渡部 寛一 議員

旧警戒区域の解除に まちがいが

問 警戒区域が解除されて2ヶ月以上にならぬ。

水道は壊れたまま、まなならない、トイレも使えない、除染も始まっていない、がれき処理もいつになるのか、ゴミを出せない、農地の復旧は、井戸水の検査は、放射線量計はこれから配付だ。

4月16日までに復旧の段取りは十分にできたはずだ。16日からは目に見える復旧が始まっていなければならなかった。段取りが整っていないければ、解除すべきではなかった。

確認をしないまま解除を了承した市長の責任は重い。解除を急ぐ必要があったのか。この2ヶ月間は何をやっていったのか。

答 一時帰宅や事業再開準備の要望、復旧作業に入るために、早期解除を国に求めてきた。



津波被災車（小高区大井）

問 2ヶ月もたっていないのに、何も見えていない。何も段取りをしないまま、突然解除されている。国との事前協議は、どうなっていたのか。

答 国任せにしていたわけでもない。

問 突然解除は、市にも大きな責任がある。

今日からどう進める

問 旧警戒区域は国が責任を持つ。しかし、国は対応能力もマンパワも決定的に不足している。

緊急増強を強く求めよ。

答 改めて対応を求めていく。

質問を終えて

「ヨウ素剤を全世帯に配備せよ」は、3回連続の質問。3回とも「検討中」の答弁。

その他の質問

- ① ヨウ素剤を今すぐ全世帯に配備せよ
- ② スポーツドーム（屋内競技場）建設を



大山 弘一 議員

問 3・25地元筆頭に26名家参議員が首相に乳幼児と妊婦の30キロ圏外への避難指示を求めたが市長の連携は。

答 承知していない。

問 南相馬市を除く30キロ圏内8町村は役所と住民を移動。なぜ本市だけ異なるのか。

答 3・20職員を集め避難しないと云った。

問 3・25 7時40分官房長官より、市庁舎30キロ外移転の避難指示準備伝達は、いつ来たか。

答 テレビ（11時）拝見直後、電話し「現状認識が現場とズレて混乱する」と伝えた。

問 市長のSOS動画は籠城目的だったのか？

答 現状を伝えた。

問 現状は最悪の炉心溶融貫通。水蒸気爆発の危険と生蒸気ダダ漏れ。事故悪化がない確証があったのか。

答 現状を伝えた。

問 現状は最悪の炉心溶融貫通。水蒸気爆発の危険と生蒸気ダダ漏れ。事故悪化がない確証があったのか。

答 現状を伝えた。

問 現状は最悪の炉心溶融貫通。水蒸気爆発の危険と生蒸気ダダ漏れ。事故悪化がない確証があったのか。

全検体から福一由来のPuとSr検出も市民に知らせない！阿武隈山地の除染は無理？

「緊急除染」恒久除染目途立たず！



内部被曝が心配！

- 鹿島区横手 80万Bq
- 原町区大木戸 130万Bq
- 小高区上町 79万Bq
- 羽倉 108万Bq
- 川房 498万Bq
- 金谷 557万Bq

問 県は1号機爆発後、原町、小高区で30

問 残留市民支援の為、役所移転しないと幹部と判断した。

問 先行き不透明なのに早計ではないか。

答 事業所再開の為、30キロ圏撤廃を要求した。安全性どうこうは3・4SVで福島市より遙かに安全だった。

「ヨウ素剤不配布問題」

問 無線も通じず県からもたらされなかった。

問 重篤な副作用もあるヨウ素剤約3千粒を一部にだけ配付し、追跡調査をしないのか。

答 必要か検討する。

質問を終えて

昨年、学校や通学路を緊急除染したが、そこに溜まった危険な「黒い物質」の除染も学校での注意指導もしないという。

その他の質問

- ① 「ヨウ素剤服用指し」は
- ② 「経済優先の判断」
- ③ 「日本分析センター報告書」未公開

早すぎる！ 3・20の避難しない判断



志賀 稔宗 議員

旧警戒区域の財物 賠償は全損で

問 旧警戒区域は不安定な原発から至近距離にあり放射能雨漏りで屋内汚染、長期放置、放れ家畜被害等を考慮すれば財物賠償は全損扱いが相当だ。双葉地方と協働するべきだ。正確な情報発信が大切だが公表されるモニタ―値は実際より低く表示され問題だ。認識と対策を伺う。

答 文科省モニタリングポストは全般的に低く表示される傾向がある。検出機周囲のバッテリー等附属機器の遮蔽効果が想定される。現場で早急な対応を要請する。

問 避難先を転々としながら現在の仮設住宅、借り上げ住宅に一応落ち着いた被災住民は、住居、医療費、高速道、税の減免等各種支援策と賠償により暮らしを支えている現実がある。当面の経済的支援は避難の不可欠条件であり、実情を継続して発信することが重要ではないか。

問 新たな避難指示区域の設定は実態と合っ

る。被災者、避難者の経済的負担を軽減することは当然であり、引き続き支援の継続及び補償賠償について、国・県等に強く要請する。



小高区役所のモニタリングポスト



但野 謙介 議員

住宅確保を通じた 復興促進を

問 住宅問題が解消されることによって、医療や教育等の問題が、解決や緩和に向かう。県や復興庁、関連の事業者、関係各省とともにしっかり協議の場を設定し、情報をしっかりと共有し対策に当たっていただくことが重要。

答 6月15日に住宅関連団体等の代表者と現状や今後の見通し及び対策について、情報の共有を図った。今後、継続的に協議。開催にあたっては、建設部にとどまらず、経済部関連や健康福祉関係の職員とともに、協議、懇談の場を設けている。

質問を終えて
災害を風化させない取り組みは正しい情報発信から。子どもたちの未来を守るために。

その他の質問

- ① 井戸水調査と水道拡張による安全対策を
- ② 農地及び里山林の同時除染の必要性は
- ③ 避難先、入居基準等希望に添って柔軟に

問 既に指定管理者制度を導入するに当たって、施設に関してのデータを取りまとめたものがある。制度の改訂をするに当たり、施設管理計画に必要な数字を盛り込むような形でまずはデータを作り、今後、人口動態の見通しがたった時点で、施設配置も含めたあり方の検討が可能になる。今、指定管理者の見直し時期とあわせて考えを伺う。

答 平成29年度の財政状況、収支不足になるとともに、合併特例がなくなる時期も重なるという状況が震災前からあった。さらに今回事故によって、人口の見通しがつかない状況になっている。健全財政の観点からもそういった準備を今からしておくことは重要だ。

質問を終えて
3月に引き続き取り上げた住宅問題。医療や教育等の状況改善に向け解決に動き出した。



住宅不足が続く南相馬市街地